

学

則

学校法人 木 村 学 園

トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

学 則

第 1 章 総 則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法並びに、学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき、一般教養並びに専門の教育を行い、良識を持ち、実践能力に優れ、かつ、愛と奉仕の精神を兼ね備えた人間を育成し、もって国際的な視点に立ち、医療と福祉の発展と創造並びに国際交流の増進に貢献、寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を、広島市中区上幟町8番18号に置く。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項に定める自己評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、別に定める。

第 2 章 課程の組織、収容定員及び入学定員

(課程、学科及び修業年限並びに定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	修業 年限	入学 定員	総定員	学級数	備 考
教 育 ・ 社会福祉 専門課程	介 護 福 祉 学 科	2年	60名	120名	4	昼 間 男・女
教 育 ・ 社会福祉 専門課程	こ ども 保 育 学 科	3年	30名	90名	3	昼 間 男・女
医 療 専 門 課 程	臨 床 工 学 科	3年	30名	90名	3	昼 間 男・女

文化・教養 専門課程	日本語 学科	進学2年 コース	2年	20名	40名	5	昼間 男・女
		進学1年6 ヶ月コース	1年6ヶ月	15名	30名		
		介護進学 コース	1年	10名	10名		

第 3 章 学年、学期及び休業日等

(学年)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 本校の学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日より9月30日まで

後期 10月1日より翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は次のとおりとする。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律で規定する日

(3) 春季休業、夏季休業及び冬季休業（毎年度の始めにそれぞれ学校長が定める期間）

2 前項の規定にかかわらず、学校長が、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があると認める時は、これを変更することができる。

第 4 章 入学、退学及び休学等

(入学資格)

第9条 本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(6) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学

力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学時期)

第10条 本校の入学時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第11条 本校に入学を志願する者は、本校の定める出願書類に、第33条（別表2）に定める入学選考料を添えて、指定期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 前条の手続きを終了した者に対して、出願書類の審査、学力検査及び面接試験を行い、結果を総合的に勘案し選考する。

(入学手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格した者は、本校指定の期日までに第33条（別表2）の入学金及び入学手続時納入金を納入して入学手続きをとらなければならない。

2 学校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第14条 編入学を希望する者があるときは、定員に欠員があり、かつ、学習の進度が本校の進度と同等である場合に限り、学校長はこれを許可することができる。ただし、臨床工学科については編入学を認めない。

2 前項の規定により、入学の許可をされた者の既に修得した授業科目及び時間数（単位数）の取り扱い及び在学すべき年数については関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

(退学)

第15条 学生が、退学しようとするときは、その事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

(欠席及び休学)

第16条 学生が、病気その他やむを得ない事由により欠席するときは、その事由を記し、届けなければならない。

2 学生が疾病、その他やむを得ない事由によって1か月以上休学するときは、医師の診断書あるいはその事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

3 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることが出来る。

4 前項に定める休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

(復学)

第17条 前条第2項の規定により休学中の学生が復学しようとするときは、所定の書類にその事情を明記し、学校長の許可を受けなければならない。

(出席停止)

第18条 学生が伝染病にかかり、又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その学生に対し出席停止を命ずることがある。

(忌引)

第19条 学生が親族の死亡により忌引休みを願い出たときは、これを許可することがある。

(身上事項の異動の届出)

第20条 学生及び保護者、保証人の氏名、住所の変更等身上事項について異動があったときは、速やかに届け出なければならない。

第 5 章 教育課程、学年の課程修了の認定及び卒業

(教育課程及び授業時数)

第21条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表1のとおりとする。

(始業及び終業時間)

第22条 本校の始業及び終業の時間は次のとおりとする。

- (1) 教育・社会福祉専門課程及び医療専門課程においては、始業を午前9時とし、就業を午後6時とする。
- (2) 文化・教養専門課程日本語学科においては、次のとおりとする。

	コース名	始業時間	終業時間
第1部 (午前部)	進学2年コース 進学1年6ヶ月コース 介護進学コース	午前9時	午後0時30分
第2部 (午後部)	進学2年コース 進学1年6ヶ月コース	午後1時	午後4時30分

- 2 学校長が必要と認めたときは、前項の時間を変更することが出来る。

(履修単位の計算方法)

第23条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考

慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習科目については、15時間から30時間までの範囲をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技科目については、30時間から45時間をもって1単位とする。

(授業の方法)

第24条 授業は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかの方法により、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(成績評価)

第25条 本校における成績評価は次のとおりとする。

- (1) 教育・社会福祉専門課程及び医療専門課程における授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に判断して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2（介護福祉学科における介護実習、こども保育学科における保育・教育実習及び臨床工学科における臨床実習については5分の4）に達しない者は、その科目について試験及び評価を受けることができない。
- (2) 文化・教養専門課程日本語学科における授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、授業の一部として授業中に実施する日常の小テスト、出席状況、受講態度等を総合的に判断して行う。ただし、出席時数が授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について試験及び評価を受けることが出来ない。
- 2 成績は、A・B・C・Dの評語をもって表し、A・B・Cを合格とする。
- 3 授業料等を未納の者は、定期試験を受けることができない。

(単位の授与)

第26条 授業科目を履修し、前条により合格した者には、所定の単位を与える。

(他校における授業科目の履修等)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が行う他の専修学校の専門課程における授業科目の履修及び大学又は短期大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該専門課程における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により当該専門課程における授業科目の履修とみなすことができる授業時数は、当該専門課程の修了に必要な総授業時数（総単位数）の2分の1を超えないものとする。
- 3 前2項の規定は、本校の専門課程に相当する教育を行っていると認めた外国の教育施設に学生が留学する場合について、それぞれ準用する。
- 4 他校における授業科目の履修の取り扱い及び成績評価については、関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

(入学前の授業科目の履修等)

第28条 教育上有益と認めるときは、学生が当該専門課程に入学する前に行った前条第1項及び第3項に規定する履修及び学修を、学生からの申請に基づき既履修内容及び時間数(単位数)を評価し、当該専門課程における教育内容及び時間数(単位数)に相当すると認められる場合には、本校の履修とみなし、単位を与えることができる。ただし、臨床工学科、介護福祉学科及びこども保育学科においては関係法令に定める以外の他校における履修及び学修を認めない。

- 2 前項により当該専門課程における授業科目の履修とみなすことができる授業時数は、転学等の場合を除き、当該専門課程において履修した授業時数以外のものについては、前条第1項及び第3項により当該専門課程における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて当該専門課程の修了に必要な総授業時数(総単位数)の2分の1を超えないものとする。
- 3 入学前における授業科目の履修の取り扱い及び成績評価については、関係法令に基づき履修評価委員会の議を経て学校長が決定する。

(介護福祉学科における教育課程修了の認定)

第29条 介護福祉学科における教育課程修了の認定は、第25条及び第26条の規定によるものの他に、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを確認し認定する。

(原級留置)

第30条 学生のうち当該学年における所定の教育課程を修了することができなかった者については、原則、原学年に留め置く。ただし在学期間は、当該学科の修業年限の2倍を超えて在学することができない。

- 2 休学期間は、これに含めない。

(課程修了・卒業の認定)

第31条 第25条から28条に定める授業科目の評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。

- 2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には卒業を認定し、卒業証書を授与する。
- 3 本校設置の課程のうち修業年限が2年以上かつ総授業時数1,700時間以上の学科を修了した者には、その課程の専門士の称号を授与する。

第6章 教職員組織

(教職員組織)

第32条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 学 校 長 1 名
- (2) 教 員 教育・社会福祉専門課程 10 名以上
 医療専門課程 6 名以上
 文化・教養専門課程 5 名以上 うち 1 名は主任教員
- (3) 生活指導担当者 3 名以上
 日本語学科に、教員または事務職員の中から生活指導及び進路指導に関する知識を
 有する者を生活指導担当者として置く。
- (4) 事務職員 3 名以上
- (5) 学 校 医 1 名
- 2 学校長は校務を掌り所属職員を監督する。
- 3 その他職員の校務分掌は学校長が別に定める。

第 7 章 授業料、入学金及び入学選考料等

(授業料、入学金及び入学選考料等)

第 33 条 本校の授業料、入学金及び入学選考料等は別表 2 のとおりとする。

- 2 授業料及びその他の諸経費は所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 休学中の授業料は、休学を許可された期の翌期から免除する。ただし、別に定める在籍料を納入しなければならない。
- 4 既に納入した授業料、入学金及びその他諸経費並びに入学選考料等は、原則として返還しない。ただし、一般入試において合格・入学許可を受けた者に限り、指定日までに入学辞退を申し出た者には納入された入学選考料及び入学金を除き返還する。

第 8 章 賞 罰 及 び 除 籍

(褒賞)

第 34 条 学生がその成績、性行ともにすぐれ他の模範となるときは、褒賞することがある。

(懲戒)

第 35 条 学生が、学則その他本校の定める諸規則を守らず、その本分に反する行為のあったときは、懲戒処分を行う。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行うものとする。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくして出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第36条 学生で次の一に該当する者は、学校長が除籍する。

- (1) 死亡の届け出のあった者
- (2) 行方不明の届け出のあった者
- (3) 3か月以上連絡不能の者
- (4) 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料等を滞納した者

第 9 章 健 康 管 理

(学生健康診断)

第37条 学生の健康診断は、毎学年定期に学校保健法の定めるところにより実施する。

2 必要があるときは、学校長は臨時に学生の健康診断を行うことができる。

(教職員健康診断)

第38条 教職員の健康診断は、毎学年定期に学校保健法の定めるところにより実施する。

2 必要があるときは、学校長は臨時に教職員の健康診断を行うことができる。

第 10 章 付 帯 事 業

(付帯事業)

第39条 本校の付帯事業は次のとおりとする。

学科名	修業年限	1学級の定員	備考
介護実務者研修科 (通信課程)	6月	40名	通 信 男・女
介護職員等によるたんの吸引等 のための研修会 (面接授業)	講義50時間 演習2日	40名	面 接 男・女
医療的ケア教員講習会 (面接授業)	7時間	40名	面 接 男・女
喀痰吸引等指導看護師フォロー アップ研修 (面接授業)	5時間30分	40名	面 接 男・女

2 前項の付帯事業に係る教科科目、入学手続き、学習の評価及び課程修了の認定、授業料等については、別に定める。

第 11 章 雑 則

(寄宿舎)

第40条 寄宿舎に関する事項は、学校長が別に定める。

(細則)

第41条 この学則の実施に関し、必要な事項は、学校長が別に定める。

附則

- 1 この学則は平成9年4月1日から施行する。
- 2 この学則は平成10年4月1日から施行する。
- 3 この学則は平成11年4月1日から施行する。
- 4 この学則は平成12年4月1日から施行する。
- 5 この学則は平成13年4月1日から施行する。
- 6 (1) この学則は平成14年4月1日から施行する。
(2) 医用電子学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。
- 7 この学則は平成15年4月1日から施行する。
- 8 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 9 この学則は平成17年4月1日から施行する。
- 10 この学則は平成20年4月1日から施行する。
- 11 この学則は平成21年4月1日から施行する。
- 12 この学則は平成24年4月1日から施行する。
- 13 この学則は平成26年4月1日から施行する。
- 14 この学則は平成26年8月1日から施行する。
- 15 この学則は平成26年度、介護実務者研修科（通信課程）認可の日（平成26年10月1日）から施行する。
- 16 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 17 この学則は平成28年4月1日から施行する。
- 18 この学則は平成29年4月1日から施行する。
- 19 この学則は平成30年4月1日から施行する。
- 20 この学則は平成31年4月1日から施行する。
- 21 (1) この学則は令和2年4月1日から施行する。
(2) 医療秘書福祉学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。
- 22 (1) この学則は令和3年4月1日から施行する。
(2) 診療情報管理士専攻科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、この学則

施行の際、現に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、その在学関係に関しては、なお従前の例による。

2 3 この学則は令和4年4月1日から施行する。

2 4 この学則は令和5年4月1日から施行する。

2 5 この学則は令和6年4月1日から施行する。

2 6 この学則は令和7年4月1日から施行する。

広島県緊急未就職者訓練事業に関する学則の特則

広島県が実施する緊急未就職者訓練事業に関し、次のとおり学則の特例を定める。

第1条 広島県の緊急未就職者訓練事業により受け入れた、広島県立広島高等技術専門校の訓練生は、契約期間において、学則第8条から第12条まで【入学関係】の規定に関わらず、本校の介護福祉学科の学生とみなす。

2 前項の学生は、所定期日内に学生調査票ほか必要書類を学校長に提出しなければならない。

第2条 前条第1項の学生は、学則第31条の規定【授業料等納付金関係】は、適用しない。

附則 この特則は、平成21年4月1日から実施する。

教育課程及び授業時間数
＜介護福祉学科＞

区 分		履 修 科 目 名	履修方法 (単位)	履 修 時 間			備 考
				1 年次	2 年次	合 計	
人間と社会	人間の尊厳と自立 人間関係とコミュニケーション	人 間 の 尊 厳 と 自 立	講義（1）	30		30 時間	
		人 間 関 係 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	講義（1）	30		30 時間	
		チ ー ム マ ネ ジ メ ン ト	講義（1）	30		30 時間	
	社会の理解	社 会 の 理 解 I	講義（1）	30		30 時間	
		社 会 の 理 解 II	講義（1）		30	30 時間	
	選 択 科 目	社 会 貢 献 活 動 I	実習（2）	90		90 時間	
社 会 貢 献 活 動 II		実習（2）		90	90 時間		
介護	介護の基本	介 護 の 基 本 I	講義（2）	60		60 時間	
		介 護 の 基 本 II	講義（1）		30	30 時間	
		介 護 の 基 本 III	講義（2）		60	60 時間	
		介 護 の 基 本 IV	講義（1）		30	30 時間	
	コミュニケーション技術	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 技 術	演習（2）	60		60 時間	
	生活支援技術	生 活 支 援 技 術 I	講義（1）	30		30 時間	
		生 活 支 援 技 術 II	実習（3）	120		120 時間	
		生 活 支 援 技 術 III	実習（3）		120	120 時間	
		在 宅 生 活 支 援	演習（2）		60	60 時間	
	介護過程	介 護 過 程 I	演習（2）	60		60 時間	
		介 護 過 程 II － ①	演習（1）	30		30 時間	
		介 護 過 程 II － ②	演習（1）		30	30 時間	
		介 護 過 程 III	演習（1）		30	30 時間	
	介護総合演習	介 護 総 合 演 習 I	演習（1）	30		30 時間	
		介 護 総 合 演 習 II － ①	演習（1）	30		30 時間	
		介 護 総 合 演 習 II － ②	演習（1）		30	30 時間	
介 護 総 合 演 習 III		演習（1）		30	30 時間		
介護実習	介 護 実 習 I － ①	実習（2）	80		80 時間		
	介 護 実 習 I － ②	実習（1）		50	50 時間		
	介 護 実 習 II － ①	実習（3）	120		120 時間		
	介 護 実 習 II － ②	実習（5）		200	200 時間		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発 達 と 老 化 の 理 解	講義（2）	60		60 時間	
	認知症の理解	認 知 症 の 理 解 I	講義（1）	30		30 時間	
		認 知 症 の 理 解 II	講義（1）		30	30 時間	
	障害の理解	障 害 の 理 解	講義（2）	60		60 時間	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ I	講義（2）	60		60 時間	
こころとからだのしくみ II		講義（2）		60	60 時間		
医療的ケア		医 療 的 ケ ア I	講義（1）	30		30 時間	
		医 療 的 ケ ア II	講義（2）		60	60 時間	
		医 療 的 ケ ア III	演習（1）		30	30 時間	
そ の 他		I T リ テ ラ シ ー I	演習（1）	30		30 時間	
		I T リ テ ラ シ ー II	演習（1）		30	30 時間	
		福 祉 用 具 と ICT 技 術	演習（2）	60		60 時間	
		国 家 試 験 対 策	演習（2）		60	60 時間	
		介 護 特 論	講義（1）		30	30 時間	
人 間 と 社 会			9 単位	210 時間	120 時間	330 時間	
人 介 護			37 単位	620 時間	670 時間	1,290 時間	
こころとからだのしくみ			10 単位	210 時間	90 時間	300 時間	
医 療 的 ケ ア			4 単位	30 時間	90 時間	120 時間	
そ の 他			7 単位	90 時間	120 時間	210 時間	
合 計			67 単位	1,160 時間	1,090 時間	2,250 時間	

（注）祝日・休講等は、補講にて対応する。

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数
＜こども保育学科＞

区分	履 修 科 目 名	履修方法 (単位)	履 修 時 間				備考
			1年次	2年次	3年次	合 計	
基礎分野	日 本 国 憲 法	講義（2）	30			30 時間	
	生 涯 ス ポ ー ツ	実技（1）	45			45 時間	
	健 康 科 学	講義（1）	15			15 時間	
	情 報 処 理	演習（2）	60			60 時間	
	英 会 話	演習（2）	60			60 時間	
専門分野	保 育 原 理	講義（2）		30		30 時間	
	教 育 原 理	講義（2）	30			30 時間	
	子 ども 家 庭 福 祉	講義（2）		30		30 時間	
	社 会 福 祉	講義（2）	30			30 時間	
	子 ども 家 庭 支 援 論	講義（2）		30		30 時間	
	社 会 的 養 護 I	講義（2）	30			30 時間	
	社 会 的 養 護 II	演習（1）		30		30 時間	
	教 職 概 論	講義（2）	30			30 時間	
	教 育 課 程 総 論	講義（2）	30			30 時間	
	教 育 方 法 論	講義（2）	30			30 時間	
	保 育 の 心 理 学	講義（2）			30	30 時間	
	子ども家庭支援の心理学	講義（2）		30		30 時間	
	教 育 心 理 学	演習（1）	30			30 時間	
	幼 児 の 心 理 学	講義（1）	15			15 時間	
	子 ども の 保 健	講義（2）		30		30 時間	
	子 ども の 食 と 栄 養	演習（2）		60		60 時間	
	保 育 内 容 総 論	演習（1）		30		30 時間	
	健 康 （ 指 導 法 ）	演習（1）	30			30 時間	
	人 間 関 係 （ 指 導 法 ）	演習（1）			30	30 時間	
	環 境 （ 指 導 法 ）	演習（1）	30			30 時間	
	言 葉 （ 指 導 法 ）	演習（1）	30			30 時間	
	造 形 表 現 （ 指 導 法 ）	演習（2）	60			60 時間	
	音 楽 表 現 （ 指 導 法 ）	演習（1）	30			30 時間	
	劇 遊 び （ 指 導 法 ）	演習（1）	30			30 時間	
	幼 児 と 音 楽 表 現	演習（1）	30			30 時間	
	音 楽 表 現 技 術	演習（1）		30		30 時間	
	幼 児 と 造 形 表 現	演習（1）		30		30 時間	
	幼 児 と 健 康	演習（1）		30		30 時間	
	幼 児 と 言 葉	講義（1）		15		15 時間	
	幼 児 と 人 間 関 係	講義（1）			15	15 時間	
	幼 児 と 環 境	講義（1）		15		15 時間	
	幼 児 体 育	講義（1）		15		15 時間	
	言 語 表 現	演習（1）		30		30 時間	
	乳 児 保 育 I	講義（2）			30	30 時間	
	乳 児 保 育 II	演習（1）			30	30 時間	
	子 ども の 健 康 と 安 全	演習（1）			30	30 時間	
	障 害 児 保 育	演習（1）		30		30 時間	
	幼 児 へ の 特 別 な 支 援	講義（1）			15	15 時間	
	子 育 て 支 援	演習（1）		30		30 時間	
	教 育 相 談	講義（2）		30		30 時間	
	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習	演習（2）			60	60 時間	

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数
＜こども保育学科＞

区分	履 修 科 目 名	履修方法 (単位)	履 修 時 間				備考
			1年次	2年次	3年次	合 計	
専 門 分 野	保 育 実 習 I （ 保 育 所 ）	実習（2）		90		90 時間	
	保 育 実 習 I （ 施 設 ）	実習（2）			90	90 時間	
	保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	演習（1）		30		30 時間	
	保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	演習（1）		30		30 時間	
	保 育 実 習 II	実習（2）			90	90 時間	
	保育実習事前事後指導Ⅱ	演習（1）			30	30 時間	
	教 育 実 習 I	実習（2）		90		90 時間	
	教育実習事前事後指導Ⅰ	演習（1）	30			30 時間	
	教 育 実 習 II	実習（2）			90	90 時間	
本 学 開 講 専 門 分 野	音 楽 （ 基 礎 ）	演習（1）	30			30 時間	
	音 楽 （ 応 用 ）	演習（1）		30		30 時間	
	音 楽 （ 実 践 ）	演習（2）			60	60 時間	
	歌 唱	演習（1）	30			30 時間	
	障 害 の 理 解 I	演習（1）		30		30 時間	
	障 害 の 理 解 II	演習（1）		30		30 時間	
	教育実習事前事後指導Ⅱ	演習（1）		30		30 時間	
	事前保育教育観察実習（幼稚園・保育所）	実習（1）	30			30 時間	
	保 育 特 論 I	演習（1）		30		30 時間	
そ の 他	保 育 特 論 II	演習（2）			60	60 時間	
	社 会 貢 献 活 動 I	実習（2）	90			90 時間	
	社 会 貢 献 活 動 II	実習（2）		90		90 時間	
	社 会 貢 献 活 動 III	実習（2）			90	90 時間	
	総 合 演 習	演習（2）	30			30 時間	
	就 職 実 務 I	講義（2）		30		30 時間	
選 択 必 修	就 職 実 務 II	講義（2）			30	30 時間	
	I C T ス キ ル 講 座	演習（1）			30	30 時間	
	お や つ と 食 育	演習（1）			30	30 時間	
	環 境 と 自 然	演習（1）			30	30 時間	
	チ ャ イ ル ド ス ポ ー ツ	演習（1）			30	30 時間	
	チ ャ イ ル ド ミ ュ ー ジ ッ ク	演習（1）			30	30 時間	
選 択	チ ャ イ ル ド ア ー ト	演習（1）			30	30 時間	
	介 護 実 務 者 研 修 I	講義・演習（7）		230		230 時間	
	介 護 実 務 者 研 修 II	講義・演習（7）			230	230 時間	
基 礎 分 野		8 単位	210 時間	0 時間	0 時間	210 時間	
専 門 分 野		72 単位	495 時間	765 時間	540 時間	1,800 時間	
本学開講専門分野		12 単位	90 時間	150 時間	120 時間	360 時間	
そ の 他		12 単位	120 時間	120 時間	120 時間	360 時間	
選 択 必 修		6 単位	0 時間	0 時間	180 時間	180 時間	
選 択		14 単位	0 時間	230 時間	230 時間	460 時間	
合 計		124 単位	915 時間	1,265 時間	1,190 時間	3,370 時間	

(注) 祝日・休講等は、補講にて対応する。

(注) 選択必修科目は、2科目の選択を必修とする。

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数
＜ 臨 床 工 学 科 ＞

区 分		履 修 科 目 名	履修方法 (単位)	履 修 時 間				備 考
				1 年次	2 年次	3 年次	合 計	
基礎分野	科学的思考の基盤	基礎 数 学	講義・演習（ 3 ）	60			60 時間	
		物 理 学	講義・演習（ 3 ）	60			60 時間	
		化 学	講義（ 2 ）	30			30 時間	
	人間と生活	国 語 表 現 法	講義（ 2 ）	30			30 時間	
		パ ソ コ ン 演 習	演習（ 1 ）	30			30 時間	
	社会の理解	人間関係とコミュニケーション	講義・演習（ 2 ）	45			45 時間	
医 療 と 社 会		講義（ 2 ）	30			30 時間		
専門基礎分野	人の構造及び機能	人 の 構 造 と 機 能	講義（ 2 ）	60			60 時間	
		解 剖 生 理 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		病 理 学 概 論	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		基 礎 医 学 実 習	実習（ 2 ）		60		60 時間	
	臨床工学に必要な 医学的基礎	医 学 概 論	講義（ 1 ）	30			30 時間	
		臨 床 生 理 学	講義（ 2 ）	60			60 時間	
		臨 床 生 化 学	講義（ 1 ）	30			30 時間	
		臨 床 免 疫 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		臨 床 薬 理 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		チ ー ム 医 療	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		医 療 的 ケ ア 技 術	実習（ 2 ）			60	60 時間	
		臨床工学に必要な 理工学的基礎	応 用 数 学	講義（ 1 ）	30			30 時間
	電 気 工 学		講義（ 4 ）	120			120 時間	
	電 気 回 路 学		講義（ 1 ）		30		30 時間	
	電 子 工 学Ⅰ		講義（ 2 ）	60			60 時間	
	電 子 工 学Ⅱ		講義（ 1 ）		30		30 時間	
	機 械 工 学		講義（ 1 ）	30			30 時間	
	計 測 工 学		講義（ 2 ）		60		60 時間	
	基 礎 工 学 実 習		実習（ 2 ）	60			60 時間	
	応 用 工 学 実 習		実習（ 1 ）	30			30 時間	
	医 療 工 学 実 習	実習（ 1 ）			30	30 時間		
	臨床工学に必要な 医療情報技術と システム工学の基礎	シ ス テ ム 工 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		情 報 処 理 工 学	講義（ 2 ）	60			60 時間	
		システム・情報処理実習	実習（ 2 ）	60			60 時間	
通 信 工 学		講義（ 2 ）		60		60 時間		
専門分野	医用生体工学	医 用 工 学 概 論Ⅰ	講義（ 1 ）	30			30 時間	
		医 用 工 学 概 論Ⅱ	講義（ 2 ）		60		60 時間	
		物 性 工 学	講義（ 1 ）	30			30 時間	
		機 械 物 性 工 学	講義（ 2 ）		60		60 時間	
		材 料 工 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
	医用機器学及び 臨床支援技術	医 用 機 器 学 概 論	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		治 療 機 器 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		生 体 計 測 装 置 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		画 像 診 断 装 置 学	講義（ 1 ）		30		30 時間	
		臨 床 工 学 概 論	講義（ 2 ）		60		60 時間	
		医 用 機 器 学 実 習	実習（ 2 ）		60		60 時間	
		臨 床 機 器 学	講義（ 2 ）			60	60 時間	

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数
＜ 臨 床 工 学 科 ＞

区 分		履 修 科 目 名	履修方法 (単位)	履 修 時 間				備 考
				1 年次	2 年次	3 年次	合 計	
専 門 分 野	生体機能代行技術学	生体機能代行装置学Ⅰ	講義（１）	30			30 時間	
		生体機能代行装置学Ⅱ	講義（２）		60		60 時間	
		生体機能代行装置学Ⅲ	講義（３）			90	90 時間	
		生体機能代行装置学Ⅳ	講義（２）			60	60 時間	
		血 液 浄 化 療 法 論	講義（１）		30		30 時間	
		手 術 ・ 集 中 治 療 論	講義（１）			30	30 時間	
		生体機能代行装置学実習Ⅰ	実習（１）		30		30 時間	
		生体機能代行装置学実習Ⅱ	実習（１）			30	30 時間	
	医療安全管理学	医 療 安 全 管 理 学 Ⅰ	講義（１）	30			30 時間	
		医 療 安 全 管 理 学 Ⅱ	講義（１）		30		30 時間	
		医 療 安 全 管 理 学 Ⅲ	講義（１）			30	30 時間	
		医 療 安 全 管 理 学 実 習	実習（２）		60		60 時間	
		関 係 法 規	講義（１）			30	30 時間	
	関連臨床医学	臨 床 医 学 総 論 Ⅰ	講義（２）		60		60 時間	
		臨 床 医 学 総 論 Ⅱ	講義（３）			90	90 時間	
		臨 床 医 学 総 論 Ⅲ	講義（２）			60	60 時間	
	臨床実習	臨 床 工 学 実 習 Ⅰ	実習（１）	30			30 時間	
		臨 床 工 学 実 習 Ⅱ	実習（１）		30		30 時間	
		臨 床 工 学 実 習 Ⅲ	実習（１）			30	30 時間	
		臨 床 実 習 Ⅰ	実習（１）	30			30 時間	
		臨 床 実 習 Ⅱ	実習（１）		30		30 時間	
		臨 床 実 習 Ⅲ	実習（３）			90	90 時間	
そ の 他		臨 床 工 学 演 習 Ⅰ	演習（１）		30		30 時間	
		臨 床 工 学 演 習 Ⅱ	演習（１）		30		30 時間	
		臨 床 工 学 演 習 Ⅲ	演習（５）			150	150 時間	
		臨 床 工 学 演 習 Ⅳ	演習（２）			60	60 時間	
基礎分野(14)			15 単位	285 時間	0 時間	0 時間	285 時間	
専門基礎分野（人体の構造及び機能）(6)			6 単位	60 時間	120 時間	0 時間	180 時間	
専門基礎分野（臨床工学に必要な医学的基礎）(9)			9 単位	120 時間	90 時間	60 時間	270 時間	
専門基礎分野（臨床工学に必要な理工学的基礎）(16)			16 単位	330 時間	120 時間	30 時間	480 時間	
専門基礎分野（臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎）(7)			7 単位	120 時間	90 時間	0 時間	210 時間	
専門分野（医用生体工学）(7)			7 単位	60 時間	150 時間	0 時間	210 時間	
専門分野（医用機器学及び臨床支援技術）(10)			10 単位	0 時間	240 時間	60 時間	300 時間	
専門分野（生体機能代行技術学）(12)			12 単位	30 時間	120 時間	210 時間	360 時間	
専門分野（医療安全管理学）(6)			6 単位	30 時間	90 時間	60 時間	180 時間	
専門分野（関連臨床医学）(7)			7 単位	0 時間	60 時間	150 時間	210 時間	
専門分野（臨床実習）(7)			8 単位	30 時間	0 時間	120 時間	240 時間	
その他			9 単位	0 時間	60 時間	210 時間	270 時間	
合 計(101)			112 単位	1,065 時間	1,140 時間	900 時間	3,195 時間	

（注）祝日・休講等は、補講にて対応する。

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数

＜日本語学科（進学2年コース）＞

履修科目名	履修方法	履修時間			備 考
		1年次	2年次	合 計	
日本語1	講義・演習	200	0	200 時間	
日本語2	講義・演習	160	0	160 時間	
日本語3	講義・演習	0	220	220 時間	
日本語4	講義・演習	0	220	220 時間	
漢字1	講義・演習	120	0	120 時間	
漢字2	講義・演習	60	0	60 時間	
聴解1	講義・演習	20	0	20 時間	
聴解2	講義・演習	20	0	20 時間	
聴解3	講義・演習	0	20	20 時間	
聴解4	講義・演習	0	20	20 時間	
読解1	講義・演習	20	0	20 時間	
読解2	講義・演習	20	0	20 時間	
読解3	講義・演習	0	20	20 時間	
読解4	講義・演習	0	20	20 時間	
作文2	講義・演習	20	0	20 時間	
作文3	講義・演習	0	20	20 時間	
作文4	講義・演習	0	20	20 時間	
会話1	講義・演習	40	0	40 時間	
会話2	講義・演習	40	0	40 時間	
会話3	講義・演習	0	40	40 時間	
会話4	講義・演習	0	40	40 時間	
試験対策2	講義・演習	80	0	80 時間	
試験対策3	講義・演習	0	80	80 時間	
試験対策4	講義・演習	0	80	80 時間	
	合 計	800	800	1,600 時間	

「1」：1年前期（4月～9月）、

「2」：1年後期（10月～翌年3月）

「3」：2年前期（4月～9月）、

「4」：2年後期（10月～翌年3月）

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数

<日本語学科（進学1年6ヶ月コース）>

履修科目名	履修方法	履修時間			備 考
		1年次	2年次	合 計	
日本語A	講義・演習	200	0	200 時間	
日本語B	講義・演習	160	0	160 時間	
日本語C	講義・演習	0	220	220 時間	
漢字A	講義・演習	120	0	120 時間	
漢字B	講義・演習	60	0	60 時間	
聴解A	講義・演習	20	0	20 時間	
聴解B	講義・演習	20	0	20 時間	
聴解C	講義・演習	0	20	20 時間	
読解A	講義・演習	20	0	20 時間	
読解B	講義・演習	20	0	20 時間	
読解C	講義・演習	0	20	20 時間	
作文B	講義・演習	20	0	20 時間	
作文C	講義・演習	0	20	20 時間	
会話A	講義・演習	40	0	40 時間	
会話B	講義・演習	40	0	40 時間	
会話C	講義・演習	0	40	40 時間	
試験対策B	講義・演習	80	0	80 時間	
試験対策C	講義・演習	0	80	80 時間	
	合 計	800	400	1,200 時間	

「A」：1年前期（10月～翌年3月）、 「B」：1年後期（4月～9月）

「C」：2年（10月～翌年3月）

教 育 課 程 及 び 授 業 時 間 数

＜日本語学科（介護進学コース）＞

履修科目名	履修方法	履修時間		備 考
		1 年次	合 計	
日本語文法	講義・演習	200	200 時間	
日本語語彙	講義・演習	200	200 時間	
日本語読解	講義・演習	20	20 時間	
日本語聴解	講義・演習	20	20 時間	
漢字	講義・演習	120	120 時間	
日本語作文	講義・演習	20	20 時間	
日本語能力試験対策	講義・演習	80	80 時間	
日本語会話	講義・演習	20	20 時間	
日本入門	講義・演習	20	20 時間	
パソコン基礎	講義・演習	20	20 時間	
介護の基礎用語	講義・演習	20	20 時間	
介護のコミュニケーション技術	講義・演習	20	20 時間	
基礎介護技術	実習	40	40 時間	
	合 計	800	800 時間	

別 表 2 (第33条関係)

学科名 項 目		介護福祉学 科 (2年制)	こども保育学 科 (3年制)	臨床工学科 (3年制)	日本語学科 進学2年 コース (2年制)	日本語学科 進学1年6ヶ月 コース (1.5年制)	日本語学科 介護進学 コース (1年制)
入 学 金		200,000 円	200,000 円	200,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
授業料	前期	440,000 円	420,000 円	620,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円
	後期	440,000 円	420,000 円	620,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円
教材・保険料等		別途定める	別途定める	別途定める	60,000 円	60,000 円	60,000 円
合 計		1,080,000 円	1,040,000 円	1,440,000 円	860,000 円	860,000 円	860,000 円
入学選考料		20,000 円	20,000 円	20,000 円	15,000 円	15,000 円	15,000 円